

お知らせ



都市計画の案の縦覧を行います

☎ 都市計画課計画整備係

☎ 0739 (26) 9937



都市計画決定に向けた都市計画
法第17条第1項の規定による縦
覧を行います。

当該都市計画の案について、縦
覧期間内に意見書を提出するこ
とができます。

縦覧の期間 1月15日(木)～29
日(木)

縦覧できる場所 本庁舎4階 都
市計画課

縦覧に供する都市計画案の内容
田辺都市計画道路(目良線)の変更

償却資産を忘れず申告してください

☎ 税務課資産税係

☎ 0739 (26) 9921



対象 令和8年1月1日現在で、
会社や個人で工場や商店などを
経営している方が、その事業用
に供することができる資産(土
地・家屋を除く)を所有している
場合

申告 2月2日(金)までに、上
記窓口か各行政局住民福祉課
へ申告か、電子申告(エルタックス
eLTAX)で。

【事業者の方へ】物品入札参加者等登録を受け付けます

☎ 契約課契約係

☎ 0739 (26) 9964



市が発注する物品(食料品を除
く)や役務等(警備・物品賃貸・
集団健康診査等)の業務を受注
しようとする事業者は、物品入
札参加者等としての登録が必要
です。

受付期間 2月1日(木)～28日(木)
(消印)

※窓口受付は2月27日(金)17時
15分まで。

申込 申請書類を、上記窓口か行
政局総務課へ持参・郵送・ホ
ムページで。

申請書類は上記窓口・郵送・ホ
ムページで取得。郵送を希望
の場合は、180円切手を貼った
返信用封筒を同封。

登録の有効期間 令和8年4月1
日～令和10年3月31日

特定環境保全公共下水道に関する登録(新規・更新)手続きについて

☎ 環境課生活排水係

☎ 0739 (26) 9927

公共下水道排水設備等工事責
任技術者と指定工事店の申請
を受け付けます。

登録期限が令和8年3月31日
の方は、必ず登録してください。

責任技術者登録

受付期間 1月6日(水)～19日(木)

対象 公共下水道排水設備等工
事責任技術者としての被登録
資格がある方

指定工事店登録

受付期間 1月26日(金)～2月6
日(金)

対象 市内に営業所があり、営
業所ごとに責任技術者を選任
している工事業者(県内の他
の営業所と兼任可)

共通

申請 申請書を上記窓口へ。

申請書は、上記窓口か行政局
住民福祉課で取得。

電話交換機の更新に伴い、消防本部と各分署の外線電話が不通になります

☎ 消防指令センター ☎ 0739 (34) 3119

施設名	日程	時間
消防本部	1月31日(土)	9時～9時30分頃
扇ヶ浜分署	1月28日(水)	
中辺路分署	1月26日(月)	
龍神分署	1月27日(火)	
大塔分署	2月1日(金)	

緊急時の番号、局番なし「119」と本宮分署は、通常どおりつながります。各分署の電話がつかない場合は、上記窓口まで。

